

平成27年10月26日

四国地方整備局

四国山地砂防事務所

愛媛県

西条市

高松サポート合同庁舎記者クラブ

池田記者クラブ

愛媛県庁内番町クラブ

ハートネットワーク（ケーブルテレビ）

## 河道閉塞対応訓練を実施します

## 【平成27年度 河道閉塞対応訓練(加茂川流域)】

四国地方整備局では、近年の大規模土砂災害の発生等を踏まえて、台風の接近に伴う大雨などにより発生する恐れのある大規模な土砂災害（河道閉塞および地すべり）を想定した訓練を平成27年11月2日（月）西条市役所にて実施します。

この訓練は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」等に基づく国、県、市町村の役割の明確化を受け、加茂川流域（愛媛県西条市）において河道閉塞および地すべりが発生したことを想定し、土砂災害発生前（土砂災害警戒情報の発表等）から大規模土砂災害の発生および住民避難までの一連の流れを訓練することにより、①各機関の責務や役割についての確認、②関係機関の連携強化および大規模土砂災害に対する知識の醸成と意識の向上を目的として実施します。

## 1. 開催日時

・平成27年11月 2日（月）

・12：30～17：00 【受付開始12：30 訓練開始13：00】

## 2. 開催場所

・「西条市役所 5階 大会議室」（愛媛県西条市明屋敷164番地）

## 3. 共催

- ・四国地方整備局
- ・四国山地砂防事務所
- ・愛媛県
- ・西条市

## 4. 参加機関

- ・四国地方整備局（河川部、企画部、四国山地砂防事務所）
- ・愛媛県（土木部、県民環境部、東予地方局）
- ・西条市
- ・愛媛県西条警察署
- ・四国山地砂防ボランティア協会

## 5. 訓練方法

- ・参加機関が一堂に会し、災害発生前から発生後の時間経過を追って、想定される事態等の災害条件を各機関ごとに与え、実施すべき最適な対策内容等を考えながら、質疑応答により進める「学習型訓練」とします。

## 6. その他

- ・記者席あり。（事前登録不要）

※なお、本記者発表については四国地方整備局（<http://www.skr.mlit.go.jp/>）および四国山地砂防事務所（<http://www.skr.mlit.go.jp/sabo/>）HPに14時頃掲載予定です。

問合せ先（○：主たる問合せ先）

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

課長補佐 白石 隆（しらいし たかし） TEL:087-851-8061

国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所

○副所長（技術） 森 和夫（もり かずお） TEL:0883-72-5400

調査課長 高川 智（たかがわ さとし）

# 平成27年度 河道閉塞対応訓練(加茂川流域)

## 1. 訓練日時

◆ 平成27年11月2日 12:30～17:00

## 2. 訓練会場

◆ 西条市役所5階大会議室

愛媛県西条市明屋敷164番地

## 3. 参加機関

### ◆ 国

- ・四国地方整備局(河川部、企画部)
- ・四国山地砂防事務所

### ◆ 愛媛県

- ・土木部 砂防課、河川課
- ・県民環境部 防災危機管理課
- ・東予地方局 建設部、総務企画部
- ・黒瀬ダム管理事務所

### ◆ 西条市

### ◆ 愛媛県西条警察署

### ◆ 四国山地砂防ボランティア協会



出典:「地理院地図」 URL: <http://portal.cyberjapan.jp/>

## 4. スケジュール

12:30～13:00	集合・受付、アンケート記入
13:00～13:10	開会・挨拶
13:10～13:20	訓練の進め方の確認
13:20～16:00	学習型訓練
16:00～16:10	アンケート記入
16:10～16:40	ふりかえり・意見交換
16:40～16:50	全体講評
16:50～17:00	閉会挨拶

## 5. 訓練の目的

- 1) 土砂災害防止法ならびに災害対策基本法に基づき、**天然ダム**や**地すべり**の発見から**住民避難および解除の判断**等までの一連の流れの中で、各機関が果たすべき**責務・役割**について確認すること。
- 2) 各機関の**役割分担**を把握し、現在の**問題点**を把握することで各機関間の**連携強化**につなげるとともに、大規模土砂災害に対する**知識の醸成と意識の向上**に繋げること。

## 大規模土砂災害対応に関する主要訓練項目

No	大規模土砂災害対応に関する主要訓練項目	訓練対象機関				
		国	愛媛県	西条市	警察	消防
1	【情報収集・伝達、関係機関との情報共有】 災害対策計画等に基づく情報の伝達・共有の対応	●	●	●	●	●
2	【災害対策本部、支部の適切な運営】 災害関連情報の内部周知	●	●	●	●	●
3	【天然ダムに対する緊急調査、応急対策等の実施】 天然ダムの緊急調査、土砂災害緊急情報の通知・周知対応、 天然ダムの応急対策、監視観測対応	●	●	●	—	—
4	【地すべりに対する緊急調査、応急対策等の実施】 地すべりの緊急調査、土砂災害緊急情報の通知・周知対応、 地すべりの応急対策、監視観測対応	●	●	●	—	—
5	【住民避難対応】 避難勧告・指示のタイミング、範囲	—	—	●	●	●
6	【広報対応】 住民・マスコミへの状況説明	●	●	●	●	●

## 6. 想定する災害イメージ

### 前提条件

台風の接近に伴い、平成16年10月の台風23号並みの豪雨があった。  
台風の接近に伴い、各機関とも警戒体制以上の体制に入る。施設の被災なし。

### 0 情報収集と警戒活動ステージ（土砂災害発生前の土砂災害警戒情報発表後の対応）

状況：県と気象台が土砂災害警戒情報発表し、各種気象情報を国、県の出先事務所、西条市が収集した。  
狙い：気象情報や災害発生状況の情報収集を迅速かつ適切に行い、適切に避難勧告等の必要性判断、実施に向けた手続きが行えること。

### I 初動対応ステージ（河道閉塞・地すべり：事前調査～緊急調査着手判断） （同時多発的土砂災害：情報収集～現地調査・判断）

状況：同時多発的な土砂災害の発生情報と河道閉塞形成及び地すべりの第一報の通報を入手した。  
狙い：①必要な調査と情報伝達が漏れなく行え、緊急調査の実施判断につなげられること。  
②大規模土砂災害発生（同時多発含め）の情報伝達を各関係機関で適切に行え、同時多発的な土砂災害対応と河道閉塞及び地すべり対応に関する連携体制の構築など、災害発生に伴う初動対応が行えること。

### II 土砂災害防止法等に基づく対応ステージ（河道閉塞・地すべり：緊急調査～土砂災害緊急情報～警戒避難） （同時多発的土砂災害：住民避難）

状況：四国地方整備局等により緊急調査着手が通知され、調査着手が示達。同時多発的な土砂災害により、現地調査に着手した。  
狙い：必要な調査、検討が漏れなく行え、土砂災害緊急情報等が各組織に確実に伝達され、それに基づく住民への警戒避難対応が適切に行えること。

### III 監視観測及び応急対策ステージ（監視観測体制の構築～応急対策）

状況：①河道閉塞の越流決壊や②地すべり滑動による被害を抑えるため、監視観測体制や応急対策を検討する段階。  
ねらい：①河道閉塞や②地すべりに対する的確な監視観測体制や応急対策工法、応急対策における役割分担等が適切に行われるか確認すること。

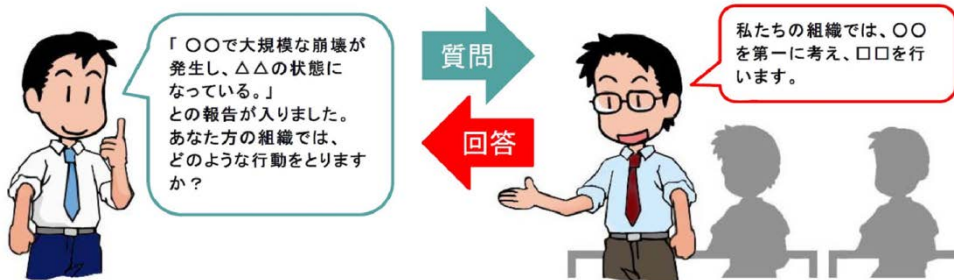
## 7. 学習型訓練とは

### 進行者

訓練参加の各組織をひとつの災害対策本部、もしくは災害対策支部と見立て、それぞれに質問する。

### 訓練参加者

質問内容に応じて、訓練参加組織内での回答者を決め、発表を行う。



回答者を特定して当てることはしない。あくまでも訓練参加組織に対して質問し、組織として回答する。

回答者は与えられた設問に対して、その場で考え、すぐに回答する（周囲から助言をしても良い）

9

### 学習型訓練の特徴

1. 訓練シナリオ（訓練の進行状況）の理解	進行役がその都度状況説明を行うため、 <b>全員が同じ状況を認識、共有、理解</b> できる
2. 他機関の災害対応の理解	各機関の回答を順番に聞くため、 <b>他機関がどのような対応</b> を行うか理解できる
3. 時間軸	進行役が状況をその都度説明し、時間軸にとらわれず、 <b>重要な場面等を切り出して訓練</b> を実施できる。
4. 見学者の理解	参加者と同様に状況説明や回答を聞いているため <b>参加者と同程度の理解</b> ができる。途中から見学してもある程度理解できる。

## 8. 過年度までの訓練実施状況

平成22年度から継続的に実施しており、今回で6回目（愛媛県内では2回目）の開催となる。

平成22年度 H23.1.26(水)	高知県の町 （すこやかセンター伊野大会議室）	仁淀川水系仁淀川
平成23年度 H24.1.26(木)	徳島県那賀町 （阿南市スポーツ総合センター）	那賀川水系那賀川
平成24年度 H25.1.30(水)	愛媛県久万高原町 （久万高原町役場大会議室）	仁淀川水系久万川
平成25年度 H26.2.27(木)	徳島県三好市 （三好市池田町総合体育館サブアリーナ）	吉野川水系祖谷川
平成26年度 H27.1.27(火)	高知県梼原町 （地域活力センター ゆすはら・夢・未来館）	渡川水系梼原川



高知県梼原町（平成26年度）における河道閉塞対応訓練の様子